

行政財産一時貸付契約書（案）

- 1 件 名 行政財産（川崎市立井田病院入院セット提供等実施場所）一時貸付け
- 2 貸 付 物 件 「川崎市立井田病院における入院セット提供等実施事業 仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり
- 3 貸 付 料（月額） ●●●, ●●●円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税額 ○○, ○○○円)
- 4 貸 付 期 間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- 5 契 約 保 証 金 なし
- 6 個 別 条 件 仕様書のとおり

上記の貸付物件について、川崎市を貸付人、
を借受人とし、仕様書に基づき、貸付人
と借受人との間において、「川崎市立井田病院における入院セット提供等実施事業 一時貸付契約約款」により一
時貸付契約を締結し、信義に従い誠実にこれを履行するものとする。

なお、本件契約は、借地借家法（平成3年法律第90号）の適用はないものとする。
本件契約の締結を証するため、本契約書2通を作成し、貸付人と借受人とがそれぞれ記名押印の上、各自1通を
保有する。

令和8年 月 日

貸付人 川崎市川崎区宮本町1

川崎市

病院事業管理者 金井 歳雄

借受人 住 所

氏 名